



国会速報

- 第150臨時国会 -



編集・発行 = 部落解放同盟中央本部 tel 03-3586-7007 fax 03-3585-8966

今国会での法制定へたしかな手ごたえ

各党代表が決意を表明

法実現にむけ全国集会を開催

より充実した内容の法律を

「人権教育・啓発推進のための法律」実現全国集会在 10 月 6 日午前、東京・九段会館でひらかれ、主催する同実行委員会に結集する各地の団体などから 1200 人が参加した。また、集会には多数の国会議員が出席し、各政党を代表して、岩崎純三（自民党・参議院議員）、東順治（公明党・衆院議員）、松浪健四郎（保守党・衆議院議員）、中野寛成（民主党・衆議院議員）、福島瑞穂（社民党・参議院議員）があいさつをした。



集会では、前日の与党・人権問題等に関する懇話会の作業部会で法案を作成、あとはそれぞれの党内手続きなどを経るだけとなっている現状も報告された。また、自民、公明、保守の与党、民主、社民の野党がともに法案をすりあわせ、この臨時国会で法律制定をはかる決意が、各党代表から示された。全同対をはじめ、地方自治体、企業、宗教界、障害者の代表からも、「人権教育・啓発推進法」の必要性と今国会での成立をはかるとりくみへの決意が示された。

集会では、今国会での法制定へたしかな手ごたえ

を感じながら、よりよい充実した法律の中身とするため、全力をあげてさまざまな行動にとりくむ決意を固めた。

主催者あいさつで武者小路公秀・反差別国際運動日本委員会理事長は、法制定が日本が批准・加盟している人権諸条約上は当然のことであり、国際的にも高い評価を得るはず、と語った。開会あいさつで組坂繁之・副実行委員長は、20 世紀最後のときにこの法をつくり、21 世紀のはじめに人権救済の法をつくりあげようと、力強く、粘り強くとりくむことを訴えた。

基調報告で高橋正人・事務局長は、法制定が現実的日程となったが、よりよい法とするため全力を、とよびかけた。

与党懇話会・実務者会議を開催

法案化にむけた協議はじまる

与党・人権問題等に関する懇話会の実務者会議が、9 月 28 日午後、衆議院第 1 議員会館でひらかれた。

実務者会議は、9 月 12 日にひらかれた会合で論議された「法律大綱」にもとづいた法律案について協議、国会への年次報告、法律の見直しを 3 年以内におこなうことを条文として追加し、財政上の措置については、「必要と認めるときは」の部分を削除することを確認した。また、民主・社民両党がそれぞれ法制化作業をすすめていることを踏まえ、与党 3 党で今臨時国会での成立をめざすことで合意したが、取り扱いについては、あらためて協議することとした。

会議には、岩崎純三・座長（自民党参議院議員）、自民党の熊代昭彦・衆議院議員、公明党の東順治・衆議院議員、保守党の松浪健四郎・衆議院議員が出席した。

与党懇話会・法律案について協議

与党・人権問題等に関する懇話会の実務者会議が、10月5日午後、参議院議院会館でひらかれた。

会議では、9月28日にひきつづいて、「法律大綱」にもとづいた法立案について協議。国会への年次報告を条文に加えること、財政上の措置については、「必要と認めるときは」の部分削除を確認した。また、法律の見直しを3年以内におこなうことを付則として追加することでも合意した。

この法案は、各党内で確認された後、人権問題懇話会をひらき、与党案としてまとめられ、今臨時国会での成立をめざす。

会議には、岩崎座長（自民党・参議院議員）のほか、自民党の熊代昭彦・衆議院議員、公明党の東順治・衆議院議員、保守党の松浪健四郎・衆議院議員が出席した。

社民・法立案要綱を確認、法案化作業へ

救済機関は独立性と当事者参加を

社民党部落解放運動推進委員会が10月4日朝、衆院第1議員会館でひらかれ、中西績介・同委員長ら25人が出席。社民党の「人権教育・啓発の推進に関する法立案要綱（試案）」が示され、法律の条文化を急ぐことを確認。今臨時国会での「法」制定へ他党との協議をすすめていくことを決めた。

また、法務省から、人権養護推進審議会の審議状況と今後の予定「人権救済に関する「今後論議すべき論点の整理」について説明を聞いた。社民党からは、人権救済機関の人的構成も含めた実質的な独立性の確保と、被差別当事者の参加が不可欠であることを重ねて指摘。あわせて、人権教育・啓発は全省庁でのとりくみとするよう、強く求めた。

法務省から出席したのは、山舗弥一郎・人権擁護局総務課長ら4人。審議会の議論の方向として、「公権力による人権侵害」を対象に加える。人権救済機関は「国家行政組織法」第3条にもとづく独立委員会が念頭に置かれていることを報告。「人権擁護委員制度が機能していない」との意見が審議会で出ていることも示した。

委員会には、組坂繁之委員長が出席し、冒頭、この間の状況を報告するとともに、何としても今国会で「人権教育・啓発推進法」を制定するため、全力をあげたとりくみを要請した。

各地実行委が東京集会を開催

埼玉、大阪、奈良、新潟実行委が決意を新たに

【埼玉】「部落解放基本法」制定要求国民運動埼玉県実行委員会東京集会が、10月4日午前、衆院第1議員会館でひらかれ、同実行委員会（会長：江連俊則）に結集する180人が参加した。集会終了後、関係省庁への要請行動にとりくんだ。

集会には、田並胤明（民主党・衆議院議員）をはじめ県選出国會議員10名が出席し、それぞれ法制定にむけた決意をのべた。中央実行委員会からは、高橋正人（同事務局長）が出席し、あいさつをおこなった。

【大阪】「人権教育・啓発のための法律実現東京集会」が、10月5日午後、星陵会館でひらかれ、主催する「部落解放基本法」制定要求国民運動大阪実行委員会（委員長：加藤知衛）に結集する230人が参加した。集会終了後には、与党・人権問題等に関する懇話会の各党代表者、府選出国會議員、関係省庁への要請行動をおこなった。

集会には、中野寛成（民主党・衆議院議員）、大谷信盛（民主党・衆議院議員）、肥田美代子（民主党・衆議院議員）、辻元清美（社民党・衆議院議員）、中馬弘毅（自民党・衆議院議員）、左藤章（自民党・衆議院議員）が出席し、あいさつをおこなった。中央実行委員会からは、組坂繁之・副会長が出席し、あいさつをおこなった。

【奈良】「人権教育・啓発のための『基本法』制定要求奈良県実行委員会東京集会」が、10月5日午後、衆院第1議員会館でひらかれ、同実行委員会（委員長：長谷川明）に結集する70人が参加した。

集会では、出席した県選出国會議員からあいさつを受けるとともに、それぞれの議員にたいして実行委から法制定にむけた再度の要請をおこなった。中央実行委員会からは、組坂繁之・副会長が出席し、あいさつをおこなった。

【新潟】「部落解放基本法」制定要求国民運動新潟県実行委員会東京集会が、10月6日午後、衆院第2議員会館でひらかれ、同実行委員会（会長：推耳智一）に結集する50人が参加した。集会終了後、県選出国會議員をはじめ関係省庁への要請行動にとりくんだ。

集会には、大淵絹子（社民党・参議院議員）が出席し、あいさつをおこなった。中央実行委員会からは、高橋正人・事務局長が出席し、あいさつをおこなった。